

令和8年度 第1回江別市立病院経営評価委員会 議事録

○日時

令和8年6月10日(水)18:00~19:10

○場所

江別市立病院 2階 講義室

○委員

出席:西澤寛俊 委員(委員長)、石井吉春 委員(副委員長)、西村正治 委員、笹浪哲雄 委員、
樋口春美 委員、廣島孝 委員、荒瀬博士 委員、高田明 委員

欠席:水野克也 委員

○その他出席者

江 別 市:白石陽一郎 総務部長、植村吏 総務部次長、柴田佳典 財務室長、
四條省人 健康福祉部長、及川正男 健康推進室長、佐藤卓也 地域医療担当参事
市立病院:長谷部直幸 病院事業管理者、奥井一恵 看護部長、岩渕淑仁 事務長、
中村哲也 事務局次長、加茂順一 経営企画室長、阿部明美 総務課長、
川島雅一 医事課長、藤村和憲 施設整備担当参事、大津崇輔 経営企画課長

○傍聴者

11名

○次第

1. 開会

2. 議事

(1)報告事項

- ①病院事業経営状況(4~3月分)について
- ②令和7年度病院事業会計決算の概要について
- ③令和7年度収支改善の要因分析について
- ④「経営強化プラン」の進捗状況について
- ⑤病床数適正化支援事業について
- ⑥地域周産期母子医療センターの認定について
- ⑦形成外科の開設について
- ⑧看護師特定行為研修施設申請について
- ⑨地域医療連携推進法人メディカルアライアンス江別の設立について

(2)協議事項

- ①点検・評価の進め方について

(3)その他

3. 閉会

【議事録】

西澤委員長	——— 議事(1)報告事項 ① ——— 報告事項①病院事業経営状況(4月～3月分)についてから、③令和7年度収支改善の要因分析について、事務局から説明願います。
経営企画課長	(資料1 P1「令和7年度診療収益の状況」説明) (資料1 P2「令和7年度病院事業経営状況調」説明) (資料1 P3「入院実績と計画」説明) (資料1 P4「外来実績と計画」説明) (資料別紙1「令和7年度診療収益の状況」説明) (資料1 P5「令和7年度病院事業会計決算概要」説明) (資料1 P6「病院事業会計予算決算等の推移」説明) (資料1 P7「診療科別在籍医師数」説明) (資料1 P8「令和7年度収支改善の要因分析」説明) (資料1 P9「令和7年度病棟配置の状況」説明)
西澤委員長	事務局から説明がありましたが、各委員から質疑等ございますか。
高田委員	ちょっとお伺いしたいのですけれども、6ページの予算・決算等の推移ということで、お伺いしたいのですけれども、給与費のことを伺いたいのですけれども、これは6年度の決算比較と7年度の決算比較を見ますと、3億2,000万円ぐらい増えているんですよね。実額で言いますとね。それで、これをパーセントに換算すると7.2%ぐらいになるんですよ。それで、働いている皆さんは、人勧の指示に従って市長が給与アップを決めていくという、そういうパターンになっているのですけれども、人勧は3.5%とか4%とか、その程度の額だと思うんですよ。結果としては、7%強上がっているということなんですから、その要因ね。一般論から言うとすごい上がりになっちゃうと。率で言うと。その乖離って言うんですか、それについてちょっと説明してほしいなと。 多分、この配られているプラン冊子の32ページには職員配置計画が載っています。これを見ると、右肩上りで令和10年までに職員数は500人程度が40人ぐらい増えるという計画になっていますよね。多分、これを反映しているのかなと思ったのですけれども、ちょっと、あえて何でこうなっているかという内容について、ご説明いただきたいと思います。
経営企画課長	給与費に関しては、令和6年度実績が約44億円、令和7年度実績が約47億2千万円であり、約3億2千万円増加しております。人事院勧告の影響は1億5～6千万円程度でありました。また、令和6年度と比較して令和7年度は職員数も増えておりますので、職員数の増と人事院勧告の対応による増額の合計が3億2千万円の増となったものです。

高田委員	分かりました。今、議論しているのは、説明いただいているのは、7年度決算の概要についてのお話なんですけれども、プランで10年度では50億ちょっとの人件費という計算になっているんですよね。そうすると、7年度時点で、47億ということは、3億ぐらいしかないんですよ、その幅が。だから、考えすぎかもしれないけど、本当に大丈夫かなという。その3億で済むのかと、10年度で。その10年度では、1億5千万円の利益を上げますという形になっているから、これが今のようなペースで、給料がポンポンと上がっていけば、心配だなと。そんなふうに思っております。それは、勝手に思っている話。 それと、もう1点お伺いしたいんですけれども、病院事業債を借りるということになっていて、7年度と8年度、2年をまたいで借りるということに、既に借りたんですよ、一部は。で、ちょっとお伺いしたいのは、一時借入金のお金と、それと、市から借りていた長期借入金と、それ連動した話だと思うんですよ。なので、ここに出てくる6年度末では、17億であったものが、7年度の決算では、1億5千万円になったということで、表示されているんですけれども、その資金の流れをね、こうなってああなって、こうなって、1億5千万円、というのをちょっと。私なりに考えてみても、なかなかうまく答えが出てこないの、その辺の流れをちょっと説明してほしいと思います。
経営企画課長	令和7年度に病院事業債の借入を実施しておりまして、病院事業債の借入れの実施額は、6ページの中盤に記載がありますように、営業運転資金に充てる借入金という形で、22億円の借入れを実施しております。こちらは、今年度予定しております一般会計からの借入金を病院事業債で返済する、償還するという形のものではなく、ここに書いてありますとおり、営業運転資金のための借入れ、いわゆる病院の資金繰りのために借入れたという形になります。 令和7年度中は、予算にありますとおり、令和7年度当初予算の「欠損金及び不良債務等」のうち、一時借入金残高予定額が、26億円になっておりますので、当初このくらいの一時借入金をして資金繰りをしのいでいかないとならない状況でございました。27億円程度だったと思いますが、その一時借入金の一部を22億円の病院事業債に振り替えて、翌年度にすぐ返さなくてはならない短期の借入れを、長期の借入れに振り替えたものです。流動負債から固定負債へ振り替えたという形になっておりますけれども、26億円あった一時借入金の一部につきましては、22億円の病院事業債に振り替えております。 結果、一時借入金がちょうど無くなればよかったのですが、支払いのタイミングなどの関係で一時借入金1億5千万円残ってしまった形にはなりましたが、令和7年度の期中で一時借入れをしてきた金額が積み上がった

	ものを、年度末の返済に当たり、病院事業債22億円を借り入れたという形になっております。
高田委員	はい。わかりました。
西澤委員長	令和8年度の診療報酬改定の中に、職員の処遇改善のため給与を上げた分に相当する増額改定がありますが、それは考慮されている数字でしょうか。
経営企画課長	令和7年度決算には、処遇改善に相当する補助金収入と、給与の増額分は含まれておりますが、令和8年度の予算には、診療報酬改定による影響は見込まれておりません。
西澤委員長	分かりました。令和8年度予算には診療報酬改定の影響は含まれていないということです。 今回の診療報酬改定で、診療収益が6月からかなり上がることが見込まれますが、資料1ページの診療収益における計画値については、改定の影響を見込んだ数字でしょうか。
経営企画課長	こちらの計画値につきましても、6月以降の診療報酬改定は見込んでいない状態で作成しております。
西澤委員長	ということは、6月以降、改定の影響によって収入が増えることが見込まれそうですね。
経営企画課長	上振れることを期待しております。
西澤委員長	参考資料を見ますと、4月～5月と今までよりかなり良い成績で推移しています。これは病院が頑張った数字であると評価できますし、6月以降は更に診療報酬改定の分がオンすることになりますので、良い傾向にあると思います。この辺りは医療関係者でないとなかなか分からないかと思うので、今後事務局と相談してそのような資料や説明も加えられたらと思います。よろしくお願いいたします。ほかに質疑等ございますか。
西村委員	令和7年度の最終報告の数字だと思いますので、ちょっと頭を整理するために、改めてコメントをいただきたいと思います。 令和7年度当初予算の純損益が7億4千万円ぐらいの赤字だったものが、最終的には3億2千万の赤字に抑えられたというわけで、4億円以上赤字幅が減っていますよね。これはとても素晴らしいニュースだと思うんですけども、その要因として8ページの図を見ると入院収益の増というのが、

経営企画課長	これはものすごく効いていたのかなと思うのですが、この入院収益の増に一番寄与したのは、医師が増えたのか、それとも何か別な要因がありますか。あるいは、努力によって入院患者が増えたとか、単価が増えたとか、という要因で、この入院収益が4億円増えたのでしょうか。 まずは昨年10月に消化器内科医の招聘が叶ったことが一番大きいと考えております。また、整形外科では令和7年4月に新しく着任いただいた医師は、これまで当院では診れなかった肩も含め、上肢全般を見ていただける先生でありますことから、整形外科の手術件数が倍増し、年間500件ほど手術をしていただいております。 また、救急応需の部分では、循環器内科の先生方が引き続き非常に頑張っていると考えております。入院患者数、収益ともに影響が大きかったと考えております。
西村委員	そうすると当初予算を計画するときには、医師の増、あるいは医師の交代とか、そういったことは想定しないで、従来どおりの医師の数ということで計算していると、そういう理解で良いですか。
経営企画課長	そのとおりでございます。
西村委員	そうすると今後も、仮に来年の計画を立てるときには医師は増えないという前提で、全て計画されるということでしょうか。それとも増えるという計画でしょうか。
経営企画課長	資料7ページをご覧くださいますと、令和8年度予算では8名の増を見込んでおりまして、令和8年4月1日時点の実績としても予定通りの人数となりました。これは医師のリクルート活動を通じて、着任いただけるだろうと見込んでいた医師について、予定通り採用することができた結果となります。
西村委員	わかりました。いずれにしても医師が増えるということが、いかに経営に資するかということを、如実に表しているなという感じがいたします。 そういう意味では、まだ医師が足りない部分、例えば内科では救急が足りないわけですがけれども、こういったあたりで何らかの努力をすることによって、さらなる上乗せが期待できるのではないかと、感想として述べさせていただきます。
西澤委員長	ありがとうございます。他にございませんでしょうか。 無いようでしたら先に進めたいと思います。

委員	(なし)
西澤委員長	—— 議事(1)報告事項 ④ —— 次に、報告事項④「経営強化プラン」の進捗状況について、事務局から説明願います。
経営企画課長	(資料1 P10～22「江別市立病院経営強化プラン実施計画の進捗状況」説明) (資料1 P23「健診利用者の推移」説明)
西澤委員長	事務局から説明がありましたが、各委員から質疑等ございますか。
委員	(なし)
西澤委員長	—— 議事(1)報告事項 ⑤ —— 次に、報告事項⑤病床数適正化支援事業について、事務局から説明願います。
経営企画課長	(資料1 P24～25「病床数適正化支援事業」説明)
西澤委員長	事務局から説明がありましたが、各委員から質疑等ございますか。
委員	(なし)
西澤委員長	—— 議事(1)報告事項 ⑥ —— 次に、報告事項⑥地域周産期母子医療センターの認定について、事務局から説明願います。
経営企画課長	(資料1 P26「地域周産期母子医療センターの認定について」説明)
西澤委員長	事務局から説明がありましたが、各委員から質疑等ございますか。
高田委員	ちょっと教えていただきたいんですけども、このセンターの認定ということで、よく分からないのでご質問するんですけども、令和5年の4月で道内では36施設ですか。あるということなんで、この法制度が、いつからあったんですか。そもそもこういうセンターの認定というのが。制度上こういう恩恵というか、便益というか、それを受けられるわけですよ。これはいつからあったのかというのを聞きたいのと、それと3月17日で江別市立病院は認定されたということなんですけども、これは、もし10年20年前からこの制度があるのであれば、この恩恵を受けたいけども要件が整っていない

経営企画課長	からね、整ったからそれってやったのか、もともと制度があったんだけども何らかの理由で申請しなかったのか、その辺のことを聞きたい。のが一つと、最後の4点目の、メリットの話なんですけども、これも合わせれば9年8年ということで、ちょっと先の話になってくるけども5千3百万円ぐらいの大きなお金が入ってくるということなんですけども、特別(交付税)措置額の拡大という、つまりこの5千万円というのは、新たに増えるよと。そういう意味なんですよね。ということと、ちょっとわかんないので聞きたいのは、それに伴って一般会計からの繰入金は、総務省の通知に基づく繰入となると。つまり基準内繰入だということなんですけども、この意味はね、ちょっと私にはわからないんですよ。それちょっとかみ砕いて教えて欲しい。だから質問は2つです。前段は、なぜ今なのということと、基準内になるということの意味、これちょっと教えて欲しい。 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの制度がいつからかという点につきましては、申し訳ございません、今すぐお答えすることができないのですが、国の一番新しい基準は、たしか令和2年だったと思います。 国から令和2年に示された周産期体制の整備という指針に基づいて、各都道府県が地域の実情に応じて、総合周産期母子医療センターですとか、地域周産期母子医療センターを整備しようという形になっております。ですので、認定が各都道府県の知事に委ねられることもありまして、認定基準は厳格に全国統一かということ、そうではないと承知しております。 当院がこれまで申請をしていなかった理由は何かという点については、当院の体制もそうなのですが、まず制度の大前提といたしまして、産婦人科医と小児科医が24時間体制で対応できる体制整備が求められております。そうしますと、やはりドクターの体制が1人や2人では当然そのような体制を取ることができませんので、一定の体制になってきたタイミングを見計らう必要がございました。当院の産婦人科医の体制が、安定的に常勤医3人以上に整ってきたのは令和4年頃でありまして、そこから産婦人科の体制と小児科の体制を鑑みながら、周産期母子医療センターについても検討を進めてきたところです。また、院内の様々な医療機器の整備ですとか、ハイリスクの妊婦さんの受け入れ実績ですとか、低体重出生児を診る実績ですとか、そういったものも当然勘案していく必要もあると考えておりますし、周産期体制が、現在こそセミオープンシステムという仕組みで地域の産科クリニックと連携しておりますけれども、そういった体制が整ったのも昨年度でございまして、そういった様々なタイミングを見て、昨年度申請をさせていただいたという経緯になっております。 最後の経営的なメリットのところについては、特別交付税措置額として、約5千万円増額するであろうと見込んでおります。一般会計からの繰入金の関係については、総務省から繰出基準の通知が毎年度示されるところで
--------	---

	ございますが、通知において周産期医療に要する経費として、収入をもって充てることができない費用、いわゆる損失が出るような部分について、一般会計が負担できることとなっており、その場合に交付税措置の対象となる旨記載されております。この交付税措置の対象となるものが基準内繰入であります。その条件として、周産期母子医療センターに指定されていることが必要でございます。当院はこれまでも産科医療に対する経費という形で、一般会計から繰入をいただいているところでございますが、周産期母子医療センターの認定をいただいていたため、総務省の繰入基準の通知に合致しない、あくまで市の政策医療として非常に重要であるということで交付税措置の無い基準外繰入としていただいているところでございました。今回、このように地域周産期母子医療センターに認定されることで、通知に基づいた繰入をいただくことができるものです。 なお、5千万円の入り方ですが、これは交付税の話となりますので、江別市(一般会計)に入ります。ですので、市立病院の収益として増えるものではなく、いままでいただいていた繰入金に充てる形で、江別市に特別交付税として入ってくる額が増えるというものです。
高田委員	江別市に入ってくる金は、そのまま病院に、ほいさっといいただけるのではないですか。
経営企画課長	私が答えるのが正しいのかわからないのですけれども、繰入をしていただく際、ある意味江別市の財源にはなるかと思います。
石井副委員長	もらえるかどうかは、わかりませんよ。
高田委員	だって江別市に入ってくるんでしょ。だから江別市がそれを一般会計に入れちゃったら、ピンハネじゃないですかそれ。
石井副委員長	交付税の計算根拠としてはあるんですけど、だからといってそのまま直接使うかどうかは市の判断なので。 でも病院からしたらその分入ってるから、当然何らかの形でその分は相殺してくださいという話をする、という意味ですよ
経営企画課長	委員のおっしゃるとおりです。
高田委員	今日は財務室長が出席してるから、もう決まりじゃないですか。 ちょっと余計な事を言いました。すみません。
西村委員	私も、先ほどの高田委員の最初の質問に関して、同じことを聞きたいと思ってたので、答えを聞いて大変よくわかりました。

	なぜ江別市立病院の認定が遅れたのか、なぜ今になって認定が可能になったのか、大変重要なポイントなのでよくわかりました。 もう一つコメントしようと思ったのは、認定による経営的メリットと書いてあって大変結構だと思うのですが、市民にとっては、あるいは江別近郊に住む若い世代、これから子どもを産みたいと思っている方々にとっては、医療的メリットというのが単にセンターができたということではなくて、ぜひ知りたいと思うんですよね。ですから、広報という形でこういうことが出来たことに加えてですね、出来ることによって、どういう風にこれから子どもを産みたいご夫婦にとってメリットがあるかということ、具体的にわかりやすく、ぜひ広報していただきたいなと思います。
西澤委員長	ありがとうございました。ただいま2つの質問、意見をいただきました。 江別市の一般会計には、総務省の基準に則り必要な繰入について引き続き対応してくださいということ。 それから、西村委員のおっしゃるとおりで、センターの認定を期に、市立病院の周産期医療体制について、市民により知ってもらい利用していただけるようアピールをしっかりとってくださいということです。 よろしくお願いいたしますと思います。
石井副委員長	粗末なことで恐縮なのですが、周産期医療病床を確保すると書いてありますが、何床確保することになっているのでしょうか。
経営企画課長	産科では、ハイリスク分娩用として5床、新生児を受け入れる病床として3床の合計8床としておりまして、実際そのように運用しております。
石井副委員長	この交付税の算出方法は病床数かける単価ですので、8床で5千万円ということになりますね。その8床は固定化するんですよね。そうしたら、それはどれぐらい稼働率が下がるかというのは、どんな感じでしょうか。 要するに、5千万円まるまるもらえるという話なのか、一定の負担をしてもらうのか。どちらかというと病床固定は負担もありますよね。病床を確保しておくために使えないということになるとしたら、それは収入が入らないわけですから、そのあたりはどういう整理になっているのか、教えてください。
経営企画課長	“総合”周産期母子医療センターですと、実際に診療報酬上のNICUですとか、そういったものを整備することが求められているのですが、”地域”周産期母子医療センターにつきましては、そこまで求められておらず、準ずるという形ですので、病床の利用については割と柔軟に運用できかと考えております。

石井副委員長	それであれば問題ないですね。ありがとうございます。
西澤委員長	他にございませんか。
委員	(なし)
——— 議事(1)報告事項 ⑦ ———	
西澤委員長	次に、報告事項⑦形成外科の開設について、事務局から説明願います。
医事課長	(資料1 P27「形成外科の開設について」説明)
西澤委員長	事務局から説明がありましたが、各委員から質疑等ございますか。
委員	(なし)
西澤委員長	形成外科と美容整形について、混同してしまう方もいらっしゃるのではないかと思います。資料に対象疾患が記載されているとおり、全く違うということを、市民の方にも理解いただけると良いなと思います。 特に大事なのは、慢性創傷、褥瘡(床ずれ)ですね。これから高齢がさらに進み、お年寄りが入院すると必ずといっていいほど発生する恐れがあります。形成外科の専門家がいれば、それに対してもしっかりと対応してくれるということで心強いと思います。若い世代だけでなく、高齢者にも凄く医療的メリットがあるということ、これも宣伝になると思います。市立病院に形成外科が開設されたということは、単に一つ診療科が増えたということではなくて、病院全体、それから市民全体に良い影響があるということです。期待しております。
——— 議事(1)報告事項 ⑧ ———	
西澤委員長	次に、報告事項⑧看護師特定行為研修施設申請について、事務局から説明願います。
看護部長	(資料1 P28～30「看護師特定行為研修施設申請について」説明)
西澤委員長	ただいま説明がありました看護師特定行為研修施設の申請について、何かご質問があればお願いいたします。
委員	(なし)
西澤委員長	看護師の特定行為研修制度は大事なことなので、ぜひ進めていただきたいと思います。私もこの制度を作る委員会に関わっておりましたので、

	江別市立病院で研修をしていただけるようになることは、とても嬉しく思います。ありがとうございます。
西澤委員長	——— 議事(1)報告事項 ⑨ ——— 次に、報告事項⑨地域医療連携推進法人メディカルアライアンス江別の設立について、事務局から説明願います。
地域医療担当参事	(資料1 P31「地域医療連携推進法人メディカルアライアンス江別の設立について」説明)
西澤委員長	事務局から説明がありましたが、各委員から質疑等ございますか。
委員	(なし)
西澤委員長	これは昨年度の委員会でも進捗について説明があり、3月に設立認定を受け、動き出したということです。 現在は2つの急性期総合病院が参画する形で設立しておりますが、できれば連携という名の通り、江別市内、あるいは周辺地域も含めて、出来るだけ輪を広げていっていただけると良いと思います。よろしくお願いいたします。
西澤委員長	——— 議事(2)協議事項 ① ——— 次に、協議事項①点検・評価の進め方について、事務局から説明願います。
経営企画課長	(資料2 「点検・評価の進め方(案)」説明)
西澤委員長	事務局から説明がありましたが、各委員から質疑等ございますか。
石井副委員長	進め方は良いのですが、点検・評価意見書の中身については次回ですか。
経営企画課長	資料の一番下に記載のとおり、点検・評価に係る事前の質問事項は、内容を整理し、委員会において共有させていただく予定です。 ですので、本日の委員会終了後、早い段階で各委員から意見を頂戴させていただきまして、それを受けて意見書案を整理し、8月に開催予定の第2回委員会のおおむね一か月前には共有させていただく見込みです。
石井副委員長	それであれば、点検評価する際の数字の整理について、お願いしたいと思います。前年度の決算で一番ポイントになるのは、やはり入院収益が増

	えたということです。その説明が先ほどの話ですと、お医者さんが変わったから良くなったというような主旨でした。そのような理由ですと、結局経営的な努力をしたことにならなくなってしまいます。医者を集めたという意味では非常に努力された結果ではありますが、元々稼働率を上げることができないという課題がありましたよね。そこに対して随分仕組み等も含めて改善して、稼働率を上げられるようにしたという、むしろそういうことの積み重ねの方が大きいということはしっかり情報として出していかないと、経営を改善しているということが伝わらないのではないですか。 医師による効果という説明は、分かりやすくはありましたが、僕はそういう説明はあまり好きではないので、もう少し体制として何をやったかということについて、ちゃんと分かるようにしていただいて、そういうものを評価するという話にしていただけるとありがたいので、よろしくお願いします。 努力を随分積み上げたと聞いていましたし、私はそう認識していたので、それがちゃんと伝わらないと委員会としての評価にならないので、すみませんがよろしくお願いします。
西澤委員長	ありがとうございます。私も委員会の進行の仕方として反省しなければと思います。事務局を含めまして、石井先生のご指摘を大事にしながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
西澤委員長	——— 議事(3)その他 ———
委員	次に、(3)その他について、各委員から何かありますか。
西澤委員長	(なし)
経営企画課長	事務局から何かありますか。
西澤委員長	次回委員会の日程につきましては、8月の中・下旬で調整させていただきたくします。全員の都合が整わない場合には、出席者が多い日程で開催させていただくことがありますので、ご了承願います。
委員	ほかに何もなければ終了しますが、皆さんよろしいでしょうか。
西澤委員長	(了)
西澤委員長	——— 閉会 ——— 最後に一言申し上げます。令和8年度診療報酬改定で、すごい上がり方をしまして、病院の業績はかなり上がっていくと思います。江別市立病院においても、いままでの取組みによる影響ももちろんありますが、診療報酬

	改定の影響も相まって、経営が好調に向かっている雰囲気を感じております。私としてはかなり嬉しいという想いが表に出てしまい、本日は勇み足になってしまったところがありました。 診療報酬改定で収益が良くなりますけれども、それだけで十分であると満足せずに、石井先生がおっしゃったような改善の取組みなど、あらゆることを進めながら、市民の信頼を得て、そして患者さんの数が増えて、そのように頑張っていただければと思います。 それでは以上をもちまして、令和8年度第1回「江別市立病院経営評価委員会」を終了します。 19:10 閉会
--	--